

# 安全操業・安定供給のさらなる実現に向けて

羽田支社では、航空機給油施設の運営に万全を期すとともに、航空燃料給油業務における安全確保に努めてきました。2019年度は、貯油タンク2基の供用開始とともに航空燃料の払出能力および受入能力の強化工事を進め、さらには防災体制の構築と災害に備えた大規模訓練を実施し、安全操業・安定供給に努めました。



## 01 航空機給油施設の強化

### 貯油タンク2基を増設

羽田支社では、増加する航空燃料需要に対応するため、2016年4月より航空機給油施設の敷地を拡張し、貯油タンク2基の増設工事に取り掛かり、2020年2月に供用しました。また、航空燃料払出ポンプ2基の増設工事を進め、1基は2020年4月に、もう1基は同年8月に運用を開始しました。さらに、航空燃料の受入能力を強化するため、タンカーからの荷揚げ作業を2船同時にできるよう、燃料受入設備の増強工事を進め2020年7月に供用を開始しました。



新貯油タンク2基(左、中央)  
貯油タンクは合計10基となりました

### 「石油コンビナート等災害防止法」に基づく特定事業者としての対応

「石油コンビナート等災害防止法」とは、石油および高圧ガスなどを大量に貯蔵し、取り扱う区域において、災害発生および拡大防止のための総合的な施策の推進を図ることを目的とする法律です。

貯油タンクの増設に伴い、羽田空港地区が、国の定める「石油コンビナート等特別防災区域」に指定されました。これにより、当社は特定事業者として対応が必要となり、同法に基づく防災体制を構築しました。

羽田支社貯油基地内の防災センターには、同法に基づき設置された自衛防災要員が常駐し、24時間365日体制で有事の際に備えています。

#### 防災体制

- 特定防災施設等の設置・維持(屋外給水施設など)
- 防災資機材等の設置・維持(消防車両・オイルフェンスなど)
- 自衛防災組織の設置・防災管理者の選任
- 防災規程の策定など



防災センター

## 02 安心・安全・安定供給を実現するために

### 給油能力安全審査会

給油作業の安全性・正確性・迅速性を向上させるため、毎年給油能力安全審査会を実施しています。

2019年度は「お客さまに安心と信頼を与える作業」をテーマとして掲げ、作業手順や一つひとつの動作まで細かく評価し、競い合いながら知識と技術を磨いています。



指差呼称で安全確認

## 03 大規模自然災害への備え

### 消防演習の実施

2020年2月、羽田支社において、東京消防庁、蒲田消防団、東京危険物災害相互応援協議会Aブロック、東京都総合防災部、東京航空局東京空港事務所および羽田支社自衛消防隊などから約110名が参加し、消防車両など23台が出動する大規模な消防演習を実施しました。

#### Voice

訓練では、羽田支社の自衛消防隊や自衛防災組織のメンバーが各参加機関と連携し、与えられた任務を迅速かつ的確に遂行しました。今後も、防災意識および危機管理能力のさらなる向上を目指してまいります。



羽田支社  
安全防災部  
南里 明さん



一斉放水の様子



救護班が負傷者を救助



防護班が土のうを使って燃料拡散を防止

#### Topics

### 東京消防庁より感謝状

特定事業者として日頃から防災対策の強化を図るとともに、消防演習を通して、「石油コンビナート等特別防災区域における一体的な防災体制」の実効性を高めた羽田支社に対し、東京消防庁より感謝状が授与されました。

